

ヤングケアラー支援の推進について

令和 4 年度よりヤングケアラー支援の推進に取り組んでおり、令和 5 年 1 月 31 日現在のヤングケアラーの把握状況等について、下記の通り報告します。

記

1. ヤングケアラー取組の経過（令和 4 年度）

- 5 月～ 実態調査の実施（小・中学校等関係機関からの情報収集）
- 6 月 コーディネーター配置（会計年度任用職員・介護福祉士）
学校訪問開始、出張研修会開催
- 7 月 台帳の整備、家庭訪問開始、個別ケース会議開始
啓発パンフレット・カード（京都府作成）の小・中学校配布
- 8 月 第 1 回研修会開催
- 10 月 相談窓口の開設（専用電話設置）
要保護児童対策地域協議会（調整会議）への報告開始
- 11 月 第 2 回研修会開催
- 3 月 要保護児童対策地域協議会（代表者会議）へ報告

2. ヤングケアラー実態調査結果（令和 5 年 1 月 31 日現在）

小・中学校からの報告及び子ども家庭総合支援拠点で管理している児童の家庭状況調査等によって把握

（1）把握人数

82 人（ヤングケアラーの疑いのある子どもを含む）

（内訳） 小学生 36 人

中学生 33 人

高校生等 13 人

(2) 子どもがサポートしている相手※1 (複数対象の場合あり)

	人数
きょうだい	3 9
母親	2 9
父親	5
甥・姪	4
祖父	1

※1 特定のサポート対象者なし(家族全体をサポート)…10人

(3) サポートが必要な家族の主な状況(複数該当の場合あり)

	人数
幼く世話が必要	4 0
精神疾患(疑い含む)がある	2 3
生活・養育能力に課題がある	1 0
障害がある(知的・身体)	1 0
介護が必要	4
疾病がある	3
日本語が不自由	3

(4) 子どもが行っている主なサポート内容(複数該当の場合あり)

	人数
家事	4 6
きょうだい(親族含む)の世話	4 2
情緒的な支援※2	2 0
通訳(日本語)	3
身体的な介護	3
通院や外出時の同行	2

※2 情緒的な支援…精神疾患や依存症などの家族への感情的なサポートの他、自殺企図の話が聞かされるなど、子どもにとって過大な負担となることを含む

(5) ヤングケアラー当事者の主な状況 ()内は該当する状況の延べ件数

①学校活動における支障面(122件)

- ・欠席が多い、不登校傾向にある
- ・遅刻や早退が多い
- ・宿題や持ち物の忘れ物が多い
- ・保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い

- ・別室登校を行っている
- ・授業中居眠りをしていることが多い
- ・保健室で過ごすことが多い
- ・一人でいることが多い
- ・部活に入っていない、休むことが多い など

②健康面・精神面等への影響（４３件）

- ・精神的な不安定さがある
- ・家族に関する不安や悩みを口にする
- ・生活リズムが整っていない など

③その他気になる様子（１２件）

- ・表情が乏しい
- ・子どもだけの姿をよく見かける
- ・幼いきょうだいの送迎をしている
- ・生活のために（家庭の事情により）アルバイトをしている
- ・年齢と比べて情緒的成熟度が高い
- ・身だしなみが整っていないことが多い など

④支障となる行動が見られない（１６件）

3. 当事者及びその家庭に対するこれまでの支援

- ・コーディネーターによる関係機関と連携した福祉サービスへの接続
- ・家庭訪問による見守り（虐待児童等見守り強化事業の活用含む）、養育環境改善に向けた助言やサービスの案内（こども食堂など）
- ・当事者の所属している学校での見守り・家庭訪問の実施
- ・スクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカーによる面談の実施 他

4. 今後の取組について

- ・継続的な実態調査及び必要に応じた支援の実施
- ・虐待児童等見守り強化事業等による訪問支援の強化
- ・関係機関との連携強化による見守りの強化
- ・ヤングケアラーの早期発見の推進
- ・子どもの所属変更を踏まえた状況調査の実施（令和５年３月予定）
- ・ヤングケアラーの認知度の向上に向け、啓発・周知活動の推進
- ・令和５年度よりヤングケアラー相談窓口に、新たに愛称「いいやん」を併記し、子どもがより身近に感じ、相談しやすい環境づくりを推進